

船舶事故調査報告書

令和6年10月2日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	火災
発生日時	令和5年4月19日 09時58分ごろ
発生場所	山口県長門市川尻岬北東方沖 長門川尻岬灯台から真方位058° 3.0海里付近 (概位 北緯34° 28.0′ 東経131° 01.5′)
事故の概要	プレジャーボートAQUA TREK V ^{アクア トレック ファイブ} は、航行中、右舷主機のセルモーターで火災が発生した。
事故調査の経過	令和5年5月17日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート AQUA TREK V、17トン 250-48952福井、個人所有 ディーゼル機関（2基）、船内機、4サイクル、出力441.3kW （/基）、回転数毎分2,230、6気筒、ボア131mm、使用燃料 軽油、機関製造年月日不詳、平成14年6月進水
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	右舷主機のセルモーター等に焼損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 西、風力 2、視界 良好 海象：波高 約1m
事故の経過	<p>本船は、船長ほか1人が乗り組み、回航の目的で阪神港堺泉北区に向けて航行中、操船に当たっていた船長が異臭を感じた直後に、右舷主機の回転数が低下し、操縦パネルから右舷主機の異常警報が鳴った。</p> <p>船長は、操舵室後方の甲板下の機関室から煙が発生しているのを認め、両舷主機を停止し、乗組員に機関室を確認するように指示した。</p> <p>乗組員は、機関室のハッチを開いて機関室に入ったところ、右舷主機の右舷側に火炎を認め、機関室に設置されていた持運び式消火器を使用して初期消火を行った後、機関室を出て機関室のハッチを閉めた。</p> <p>船長は、乗組員から本事故発生連絡を受けて118番通報し、本船は、来援した巡視艇にえい航されて長門市仙崎港に到着した。</p> <p>海上保安庁から連絡を受けて支援に当たった消防署職員は、本船の鎮火を確認したところ、右舷主機のセルモーターの焼損が激しく、右舷主機等のワイヤハーネス（電源供給や信号伝達などを目的とした複数の電気配線を束ねた集合部品）に延焼しているのを認めた。</p> <p>消防署は、バッテリーから右舷主機のセルモーターに接続された電</p>

	<p>気配線（以下「本件配線」という。）の端子が緩み、本件配線と同セルモーターが接触して短絡を生じたと推測した。</p>
分析	<p>本船は、航行中、右舷主機のセルモーターから出火したものと考えられる。</p> <p>右舷主機のセルモーターは、本件配線の端子が緩んだことから、本件配線の端子と同セルモーターが接触して短絡を生じ、出火して右舷主機等のワイヤハーネスに延焼した可能性があると考えられるが、その状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、航行中、右舷主機のセルモーターから出火したことにより発生したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 船舶所有者は、定期的に電気配線の点検を行い、端子の緩み、被覆材の損耗等があれば、補修又は交換を行うこと。